

令和7年第4回三笠市議会定例会

令和7年12月12日（2日目）

○議事次第（第2号）

- 1 開議宣告
- 2 議 事
- 3 散会宣告

○議事日程

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 議案第70号から議案第82号までについて（総合常任委員会付託）

○出席議員（9名）

議 長	9 番	武 田 悌 一 氏	副議長	5 番	折 笠 弘 忠 氏
	1 番	青 木 康 博 氏		2 番	池 田 真 志 氏
	3 番	須 河 恵 介 氏		4 番	浅 尾 三 吉 氏
	6 番	畠 山 幸 氏		8 番	谷 内 純 哉 氏
	10 番	谷 津 邦 夫 氏			

○欠席議員（1名）

7 番 澤 田 益 治 氏

○説明員

市 長	西城賢策氏	副 市 長	右 田 敏 氏
総務福祉部長	三 好 智 幸 氏	総務福祉部参事兼 危機管理室長	阿 部 文 靖 氏
総 務 課 長	萬 年 剛 至 氏	福祉事務所長	大 村 康 彦 氏
企画財政部長	藤 井 陽 一 氏	企画財政部参事兼 企画調整課長	坂 保 徳 氏
税務財政課長	富 宅 達 也 氏	産業政策推進部長	中 原 保 氏
産業政策推進部参事	音 羽 英 明 氏	産業政策推進部参事	力 弓 晃 継 氏
農 林 課 長	豊 口 哲 也 氏	商工観光課長	下 村 圭 氏
産業開発課長	荒 井 康 輔 氏	建 設 部 長	松 本 裕 樹 氏
建設課長兼建築係長	田 中 栄 輔 氏	教 育 長	小 田 弘 幸 氏
教 育 次 長	柳 谷 忍 氏	病院事務局長	加 藤 慎 吾 氏

消 防 長 田 川 善 幸 氏 監 査 委 員 鈴 木 信 之 氏
監 査 事 務 局 長 富 樫 将 洋 氏

○出席事務局職員

議 会 事 務 局 長 砂 川 了 一 氏 議 会 係 長 高 橋 広 紀 氏

◎議長（武田悌一氏） 開会前ですが、報道機関から撮影等について申出がありましたので、許可しております。

また、議場内にパソコン及びタブレット等、情報機器の持込みを許可しておりますが、スマートフォンの操作や撮影、録音は禁止しております。

また、円滑な会議進行のため、通知音や操作音に御留意いただき、電源を切るまたはマナーモード等に設定いただくよう、よろしくお願いいたします。

開議 午前10時00分

◎開 議 宣 告

◎議長（武田悌一氏） ただいまの出席議員は9名であります。7番澤田議員の欠席届を受理しておりますので、定足数に達しております。

ただいまから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 一 般 質 問

◎議長（武田悌一氏） 日程の1 一般質問を昨日に引き続き行います。

通告順に従い、1番青木議員、登壇願います。

（1番青木康博氏 登壇）

◎1番（青木康博氏） 令和7年第4回定例会に当たり、通告順に従い質問させていただきますので、御答弁のほどよろしくお願いいたします。

先日、地震がありまして、この地震によって苫小牧の厚真の発電所の2号機が停止して60万キロワットの電力が喪失したということなのですが、ただ、地震が11時過ぎだったということで、前回みたいなブラックアウトは発生はしなかったのですけれども、たまたま運よく夜中だったということがありました。やっぱり地震があつて発電所が止まってしまうと、またブラックアウトが発生する可能性もありますし、今回みたい夜間ですと、ソーラーパネルの発電もできない状態になっていますので、今後とも地震対策と電力が必要かなと思われま。

それでは、初めにヒグマ対策についてお伺いいたします。

8月末からヒグマの目撃情報が増加しておりまして、今年度の目撃数と捕獲数について、先般あった市政懇談会の報告にありました件数の増加があつたらお聞かせください。

また、緊急銃猟につきまして、手順やマニュアルの制定状況についてもお聞かせください。

あと、当市ではガバメントハンターにつきましては協力隊の方が狩猟免許を持っていたり、任用職員の方が狩猟免許を持っている方が当たっていると思いますが、ガバメントハンターの役割を果たしやすいような立場の人が、もうちょっと身近にいればいいかなと思

います。ガバメントハンターが、ほかの市町村なのですが、わなの資格を持っている方が熊の箱わなの大きさを変えたりとかと、その場で変更が利くということで、狩猟免許を持っている方を増やしていただければと思ひまして、それで私も去年から熊の質問をさせていただきまして、去年が第一種の狩猟免許、今年が箱わなの狩猟免許を取らせていただきました。この狩猟免許を取るに当たって、ある程度知識がつくのですけれども、やっぱり現場に出ているわけでないので、現場の大変さの話は聞くのですけれども、一部の負担のかからないような形が今後望ましいかと思ひれます。

続きまして、旧奔別炭鉱についてお伺ひいたします。

旧奔別炭鉱は、一部ジオパークとして活用されていますが、構成文化財となっている周辺施設について、ほとんど活用されていない状態となっております。こちらのほうは日本遺産に認定されている施設ですので、今後ジオパークとしてではなく、日本遺産として活用されてもらえるのかどうかについてお聞かせください。

以上で、登壇での質問を終わりますので、御答弁のほうよろしくお願ひいたします。

◎議長（武田悌一氏） それでは、初めにヒグマ対策について答弁願ひます。

産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） それでは、ヒグマの対策についてということで、今年度におけるヒグマの目撃情報とか、市政懇談会以後についてということでございます。

まず、今年、ヒグマの情報、捕獲数、おさらいになると思うのですが、お話をさせていただきたいと思ひます。令和5年が44件、令和6年が7件と、今年が今日現在で18件というふうになってございます。捕獲頭数につきましては、令和5年で20頭、令和6年で3頭で、そして今日現在、今年については18頭というような形で、令和に入ってから目撃情報については2番目に少ないと。一方、捕獲数は2番目に多いというような年でございます。

令和6年度、山の実なりが並作であったことから、ある程度ヒグマの繁殖環境が整っているということもあって、今年はお出沒傾向が結構あるのではないかというように見込まれていたところでございますが、目撃情報は先ほど言ったように18件のうち9月が7件、10月が10件と、17件が9月以降という集中的にお出沒情報が出てきたというような状況でございます。捕獲頭数18頭のうち、今年2月から5月にかけて猟友会のほうで春期管理捕獲ということで5頭捕獲してございまして、今年で3年目ということで、全道、これは参加50市町村がこういう春期管理捕獲というものに参加しているのですけれども、全体で22頭を道内で捕獲した中で5頭ということで、三笠市が一番捕っているというような結果を残してございました。

捕獲については、現在、箱わなを5台設置して運用しているということで、捕獲した際にヒグマが暴れてワイヤーが損傷したりするということがあって、3台増やしまして8台体制として来年に備えたいということで、今回、補正予算にも提出させていただいてございます。近年、これまでのお出沒データから、あらかじめお出沒が予想される箇所に箱わなを

事前に設置しているということで、できるだけ人里への出没の前に箱わなで捕獲するということが「攻めのわな対応」というような、猟友会と協議して進めておりました。来年以降も8台体制にしたいということで、その辺、十分連携取りながら、できるだけ下まで下りてこないような対策を講じていきたいというふうに考えてございます。

次に、緊急銃猟についてでございます。

手順やマニュアルの策定状況ということですが、今年4月に全国的に熊による人身被害が急増したと。そして、市街への出没が深刻化しているということを受けて、国のほうで改正鳥獣保護管理法が成立したと。これまで市街地での銃猟については原則禁止だったというのが、今年9月から4つの条件を全て満たした場合に、市町村の判断で特例的に発砲ができるというようなところでございます。その4つの条件というのが、まず1つは「場所」ということで、熊などの危険鳥獣が人の日常生活に入ってきた場合と。2つ目は「緊急性」ということで、危険を防ぐ対策が緊急に必要と判断されるときと。3つ目は「方法」として銃以外の方法では適切に捕獲することが難しいときと。最後の4つ目として「安全確保」ということで、住民の安全確保が可能な場所であるときと。建物に侵入している場合や、農地だとか河川敷、人に近いところにいる場合というような想定でございます。

これまで本市としましては、環境省が示した緊急銃猟のガイドラインに関する説明会だとか実地訓練に参加したりということで、いろんな課題等も含め、関係機関と情報共有を行っているところでございます。この中で課題としましては、銃猟による動いている熊を捕獲できるハンターが少ないという部分だとか、緊急銃猟の実施可否の判断、それから事故が発生した際の補償だとか、実施エリア内の住民の安全確保、避難誘導を含めて多くの課題があるというふうな認識でございます。

質問がありました実施手順、マニュアルについてですが、今、ヒグマ捕獲フローというものが本市つくってございまして、それに基づいて、これまでは鳥獣保護管理法による有害捕獲を主としての対応をしていたということでございます。これは、現場の状況を猟友会、警察とともに判断して追い払うとか、箱わなによる捕獲、それから鳥獣保護法による捕獲ということで、適切な方法を選択しながら対応してきたという状況でございます。これまではこれらの対応でよかったという部分があるのですが、今年度、御承知のとおりほかの地域でも見られるように、ヒグマがこれまでの常識では想定できない動きをし始めているということがありますことから、我々としても緊急銃猟の実施に備えた準備を今進めているところでございます。

現在、国だとか道の示すマニュアルを基に具体的なマニュアルづくりを進めているところでございます。中でも、やはり緊急銃猟の実施想定エリア、どこまで入ってきたら撃つのかとか、実施する体制、この辺を慎重に検討するという部分もありますし、御協力いただく猟友会との調整がやはり重要ななという部分もございます。そして、やはり住民の避難だとか、エリアを確保するということが警察との調整も十分した上で、本市の実情に

じた対応マニュアルを作成するというので、今進めているところでございます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 青木議員。

◎1番（青木康博氏） 今年の捕獲数18頭ということなのですが、この18頭のうち、親子でいた件数というのは何頭ぐらいですか。

◎議長（武田悌一氏） 産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） すみません、4組ですね。

◎議長（武田悌一氏） 青木議員。

◎1番（青木康博氏） 4組の親子の熊ということで、やっぱり去年ドングリとか、山の実りが結構豊富だったということがうかがえますが、今年は逆に山の実りでドングリがほとんどない状態で、私もちょっと山に二、三回行ったのですが、ドングリは全然見なくて、見たのは、行きになかった道路に、帰りに熊の痕跡の黒いのが落ちていたということで、大体30分ぐらいの違いで熊と遭遇しそうな状況にはなったのですが、やっぱり熊の頭数自体が増えていると思いますので、また来年の2月から5月にかけての春駆除、こちらのほうも力を入れていただきたいと思いますが、逆に今年の春駆除の3月ぐらいに、道路脇のほうから突然熊が出てきたという話も聞いております。そのときにちょっと準備ができていなかったということで、熊スプレーを自分の膝にかけたとか、ライフルを撃つときに耳のそばで撃ってしまったとかというのを、冗談めいてちょっと話はされていたのですが、いつ事故が起こるか分かりませんので、やっぱり猟友会のハンターの方には十分気をつけて支援なりをしていただきたいと思います。

最近よく言われるのが、ウクライナの戦争後にライフル弾が高くなったと言われてまして、今、1発大体1,500円を超える状態になっていると思います。それで、熊を駆除するのに、わなにかかっていたら1発で済むのですが、動いている熊ですと1発で仕留めるとするのはまず無理だと思います。動いている熊自体を撃てるハンターというのは、実質何人いらっしゃるのでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） 今、ハンターさん、猟友会23名のうち、ヒグマの捕獲に従事していると申請を上げているのは9名ということでございます。高崎支部長といろいろお話ししているのですが、動いている熊を、この9名、撃つことはできると思いますが、やはり正確に早くという部分であれば、二、三名とか三、四名というような形になるかなというふうには思います。

◎議長（武田悌一氏） 青木議員。

◎1番（青木康博氏） 私も、おとしなので、10年ぶりにライフル撃ったというハンターもいらっしゃいまして、実際にやっぱり撃てるとなると2人ぐらいだと思うのですが、その2人が結構移動してまして、この間も青森に行っていたという話は聞いておまして、ツキノワグマの応援でちょっとこれから青森に行くという話もさ

れていました。そのような状態のときに、もう雪が降ってきてはいるのですけれども、基本的に熊はみんな冬眠すると言っているのですが、冬眠はしないで仮眠状態ですね。ですから、冬でも熊の巣穴をのぞいてしまうと、襲われる可能性があるということは分かっているとは思いますが、みんな冬眠で冬になったら安心ということではないと思います。食べるものさえあれば熊は全然行動を起こしますので、冬になると食べられるものが近くにないために、エネルギー消費を抑えるために仮眠している状態が本当の熊の生態だと思いますので、熊につきましては冬の間も注意していただければと思います。

あと、緊急銃猟のほうなのですけれども、こちらも緊急銃猟で対応するハンターのほうなのですけれども、実際に撃てる場所と撃てない場所が結構明確化できるようでできないと思います。撃てる場所であっても、炭鉱の遺産のコンクリートが残っていたりとか、あとは石があったりとか、川ですね。それと、もう一つ撃ってしまうと、撃った弾がはね返ってどこへ飛ぶか分からない状態になってしまいますので、確実に撃てる場所を設定していただければ、ハンターも安全・安心して撃てると思います。砂川のハンターも、結局、民家のそばで発砲したということで、狩猟免許を没収されてしまっている方もいらっしゃいますので、撃てる場所というのは確実に設定できるのでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） 今、その辺を協議しながらやらなければいけないということなのですが、基本的に遺産がどうのこうのという部分はあるのですけれども、やっぱり危険があればやらなければいけないという、やっぱり命の問題ですので、そこに遺産があるから撃てないとかなんとかと、そういう話はないと思うのですよ。なので、やっぱりその辺も含めて、今どういような対応、確かに建物だとか、そこに被害があるだとかなんとかと、そういう心配は多々あります。ただ、やはり我々はこういう場所に熊が来た場合には、即座に市民の安全を守る必要があるかどうかというようなことを重点的に、今、議論をして、猟友会とも話をしながらやっていかなければいけないのかなど。その辺のエリアが本当にここからここまでやったから、絶対ここからは撃てないよだとかという部分はなるべく避けたいなとは思っているのですが、そこら辺の選定が難しいかなとは思っているのですが、そこはしっかり市民の安全第一というようなことを重点的にやっていきたいというふうに思います。

◎議長（武田悌一氏） 青木議員。

◎1番（青木康博氏） 炭鉱遺産があるなしというのは、コンクリートの構造物が残っていると、そこに弾が仮に飛んでしまうと、どこかにはね返って、その横にいた人に当たってしまうという可能性もありますので、これは狩猟免許で、試験で必ず出てくる問題ですので、石とかあるところに絶対撃たない、水面に対してもはね返るので絶対撃たないということが免許に出てきます。その辺はハンターも分かっていると思ひまして、ハンター自体が撃てないのに撃ってくれと言われたときに、狩猟免許はどうなるかという心配も出てくると思いますので、その設定の、ハンターのためになるような設定をお願いしたいと思

います。

あとは、先ほど、役所でガバメントハンターなのですけれども、一応、協力隊と任用職員の方が狩猟免許を持って活動しているのは分かっているのですけれども、そのほかに増やす予定はあるかどうか、お聞かせください。

◎議長（武田悌一氏） 産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） 今、ガバメントハンターということで、一応、支部長がうちの会計年度任用職員を兼ねていますので、半分ガバメントハンターという形なのかなとは思うのですけれども、これからもやっぱりこういう対応をするには即座に対応できる人間と、ただ、青木さんも免許を取ったと僕も最近聞いたのですけれども、なかなか熊を撃つまでいくといたら、まだ相当な年数かかると思います。なので、やはりその辺は育成を含めてしなければいけないかなということで、今、対応を図っているところでございます。我々としたら、やっぱり地域おこし協力隊を、今、募集をかけて何人か候補者はいるのですけれども、そういう方たちを増やして経験を積んでいただいて、それで残っていただきながら三笠で活動していただくという中で、それを市の職員としてというのはまた考えながらやる必要はあるかなと。当面、やっぱりその人物に入ってきて、その人物をしっかり見ないと、適応できるかできないかというのも分かりませんので、ほかのところ経験している方が、すっと入ってきてくれればいいのですけれども、なかなか人材的に今はそういう方もいないですので、ちょっとその辺はしっかり人材確保と育成の部分はやっていきたいなというふうに考えています。

◎議長（武田悌一氏） 青木議員。

◎1番（青木康博氏） ガバメントハンターなのですけれども、狩猟免許を取る自体はそんなに難しくはないのですけれども、ちょっと話自体変わってしまいますが、私も狩猟免許を取ったときに一番苦労したのが鳥です。カモの種類が十何種類ありまして、その種類の中で狩猟ができるかできないかという判断が一番難しかったので、その辺をクリアできれば、そんなに狩猟免許は難しくはないと思いますので、できれば今いる市職員の方でガバメントハンターになっていただければいいかなと思います。

以上で、ヒグマ対策についての私の質問は終了いたします。

◎議長（武田悌一氏） それでは、次に旧奔別炭鉱について答弁願います。

産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） 旧奔別立坑と、質問につきましては日本遺産の認定後の利活用という部分でございます。

奔別立坑を含めて三笠ジオパークの主要な見どころということで、それぞれサイトで活用しているということで、ジオツアー、それから日本遺産の「炭鉄港」や産業遺産の見学、教育旅行、視察対応など、多様な用途で見学者の希望やニーズに合わせた利活用を図っていると。日本遺産の炭鉄港の認定というのが令和元年以降の奔別の利用につきましては、令和元年で23件の1,081名と、令和4年で38件の1,523人、令和6年度

で56件の1,515名というふうになっていると。近年では、石炭の地下ガス化の取組と連動したエネルギーの変遷だとかSDGs、気候変動など、より専門的なプログラムやニーズに対応しながら利活用の幅を広げているということで、これは見学だとか安全の確保とかというのは、第2回の定例会でも御説明しているような状況でございます。

日本遺産のほかのものもあるだろうと、その活用ということですが、やはりそこら辺の管理だとか、あとは草刈り等を含めて、結構やはり安全対策等も含めれば、費用的にやはりかさんでくると。それを料金等に反映させなければいけないだとか、そういう部分で、今のところは現在の使っているところをしっかりと使って、もっとお客さんを増やして、できれば少しずつ見学場所も含めて増やしていくというようなことがいいのかなというふうを考えているところでございます。

◎議長（武田悌一氏） 青木議員。

◎1番（青木康博氏） では、日本遺産で選定されているところで周辺施設ということがありますが、その中でほとんど紹介されていないのが奔別炭鉱の引込線があったところの橋台ですね。こちらの歩道のすぐ横にありまして、いつでも見られるような場所なのですが、ここはほとんど活用されていないと思います。あと、ホッパーの裏にあるボイラー煙突とか、あとはシクナーの跡とかというの、やっぱり夏になると草木で覆われてほとんど見えなくなってしまうので、この辺の活用が日本遺産として活用ができれば、その延長線上でジオパークとして説明できるような活用ができると思うのですが、今のところ草刈り等費用がかかるということなのですが、活用したいという市民団体があれば、その市民団体に草刈りとかをお願いすれば、費用かからないでやる方法もあると思います。

結局、周辺施設についてほとんど手つかずの状態になっているところが多いと思いますので、その辺をもうちょっと活用していただければ、通りすがりに立坑やぐらが見えたからと寄ってくれる方もいらっしゃると思いますので、近くまで来たときに、もうちょっとほかの施設が見えたりとか、案内ができるような形をしていただければいいかなと思うのですが、日本遺産とジオパークは、基本的な考えが一緒のようで一緒でないところがありますので、まずは市民団体とかにある程度任せてしまうというのも一つの手だと思うのですが。

あと安全対策なのですが、私も前回は質問したときに、三笠市で借りている土地に、仮に無断で入ったときにけがをした場合、こちらのけがの責任は三笠市があるのかなのかというちょっと質問させていただいたのですが、現状としては三笠市には責任ないということでよろしいでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） ちょっと話が多岐にわたって、どこから整理すべきかなのですが、市民団体というのがちょっとどういった市民団体なのか、私ども、青木さんの団体なのか、ちょっとよく分からないのですが、そういう話があればぜひ御相

談いただきながら、市民団体ができて、安全にできるのであればやぶさかではないのかなというふうに思います。ただ、我々は、今ジオパークという範囲でしっかりやりたいと申し上げているところでございます。

あと、安全の形でございまして、以前にも無償譲渡を受けた後に、危険箇所の立坑への内部の侵入を防ぐ扉の設置だとか、鍵の設置だとか、あとそもそも敷地内は駄目だよというための入り口のバリケードから鉄製のゲートを設置したと。プラス、敷地内部には防犯カメラを設置することで対策を図ったと。これらについては、後々事故が起きた場合にどうなのかというのを、あらかじめ我々の顧問弁護士に相談して、できるだけ三笠市の責任を回避するために、こういう対策をやったというようなことで、ただ、ほかの公共施設もそうなのですけれども、裁判になれば100%責任がないかといったら、ちょっとその裁判によって違うだとかありますので、ただ、こういうことをすることで、やっぱり人のところに入るので、やっぱりあなたが悪いでしょうというようなことを証明できるような、今、対策をしているということでございます。

◎議長（武田悌一氏） 青木議員。

◎1番（青木康博氏） 安全対策につきましては、やっぱり今年、プラントの工事をやっている関係でゲートがずっと開きっ放しの状態でした。そのゲートが開きっ放しなので、レンタカーがよく中まで入ってきて、Uターンして出ていくというのを私も結構見ていたのですけれども、やっぱり安全対策しているのであれば、その都度ゲートを閉めていただくとか、もうちょっと前に立入禁止で分かりやすいような施策をしていただいたほうがより効果的だったかなと思いますけれども、やっぱり工事が入っている関係でどうしても開いたまんまという状態がありますので、その辺の対策をお願いしたいと思います。

あと、市民団体につきましても、もし草刈りとかをやらせてもらえるのであればということで話を聞いている方が五、六人いらっしゃいますので、それらの方に危険箇所等を伝えながら草刈りとかしてもらおうという方法が費用もかからない。その人たちも別に費用の請求とかするような方でもないですし、いつでも勝手に入るという方でもないので、許可さえもらえればということを行っていますので、そういう方たちを活用していただければ、今使われていないところを一層使えるような状態になるのかと思いますが、その辺はどうでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） 今回、工事でゲートを開けていました。ただ、工事関係者以外立入禁止というのは看板設置してありましたので、それで不十分だと言われれば切りがないかなというふうに思います。

あと、草刈りとか、それを活用するという部分、その辺は青木さんはジオのガイドさんやっぺらいらっしゃいますので、これはどうなのでしょうね、内部でいろんな話をしたらどうかなというふうに思います。いろんな活用あります。ジオはジオでそういうところはまだ活用しませんよというのであれば、個人的に別の団体としてこういうところを使って草

刈りをさせてほしい、こういうふうに活用させてほしいというようなことも踏まえて、我々が今度、では安全かどうかというのを一緒に確認するならするとしてやっていけばいいのではないかなというふうに思います。ぜひそういうところは御相談いただきたいなというふうに思います。

あそこの部分については、やっぱり熊の心配もございますので、ただ、青木さん、狩猟免許を取られたということで、猟友会にぜひ入っていただいて、少し経験を積んでいただいて、それでガイドをやったらすごい百人力かなと思いますので、ぜひその辺もよろしくお願ひしたいと思います。

◎議長（武田悌一氏） 青木議員。

◎1番（青木康博氏） 狩猟免許のほうなのですけれども、狩猟免許の後に猟銃の所有の資格を取るのに実際に射撃場へ行って練習とかすると、大体20万円ぐらいかかってしまうという、結構お金がかかるのですよ。その辺も、もし狩猟免許を勧めるのであれば、その辺の補助なりのほう、施策、考えていただければと思いますけれども。

あと、草刈りのほうなのですけれども、こちらのほうはちょっと話を聞いている方に、今回の話をちょっとしながら、やっていただけるかどうかという話もしていきたいと思います。

やっぱり費用をかけないでなるべくやっていきたいというような考えがありますので、費用イコール皆さんの税金ですので、その税金を無駄に使わないような形を取っていききたいと思ひまして、それで市民団体に任せてしまうというのも一つの方法かと思ひます。やっぱり幌内の変電所については、市民団体が草刈りとかほとんどやっている状態だと思ひますので、こちらのほうが見本になるのか、ちょっと微妙な建物の関係がありますので、今後とも費用のかからない感じで整備をしていければと思ひますので、そのような方が話を聞いてやりたいということであれば、相談させていただきたいと思ひます。

以上で、私の質問を終わります。

◎議長（武田悌一氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） 青木さん、どうもありがとうございました。大変積極的なお話をいただいて、大変うれしく思っています。

熊の問題もありますけれども、総体的にはやっぱりあそこの施設をどうするかという御心配をいろいろいただいているのだろうと思ひます。現実に活用されていない部分とか、いわゆる引込線のある石炭の積出しのところですけども、さらに裏のほうにも昔の選炭機の構造物があるとか、いろんなことがあるわけですけども、ただ、全部が全部は恐らく利用できないのだろうなど。また、積出し施設についても上が相当壊れてきているということも含めて、そう簡単に人は入れられないし、危険状況の関係もあるし、将来とも維持していけるのだろうかということもあります。

考え方を持っている人の中でいろいろお話すると、単に朽ち果てていくのを見せるのも、ジオとか炭鉱遺産の役割でもあるのではないかなというようなこともあります、私は

あまりそう考えておりませんので、しっかり往時のイメージをしっかりと残した炭鉱遺産のあり方、あるいはジオパークのあり方についてしっかりと取り組んでまいりたいというふうに思っています。ただ、あまりにも危険な部分については、やはりいずれ除去していかなければならないのだろうなというふうに考えておりますので、その辺はぜひ価値観を共有できればありがたいなというふうに思っています。

そこで、何度か炭鉄港等々の話があって、日本遺産のこともあります。何といても私どもはジオパークです。以前にも申し上げたかもしれませんが、炭鉄港というのは、小樽、室蘭を含めてトータルでこの産炭地も含めた中で、一つの物をつくり上げていきたいということなのですが、これを実際に「炭（たん）」という部分でずっと引っ張ってきているのはほとんど三笠市の施設です。これはうちがジオパークとして一生懸命やってきたからだと思うのですが、そういう点で言えば、私どもとしてはそれぞれの市町村がしっかりそれぞれをつくっていくことが大事なのであって、とかく議論すると何か聞こえてくるのは、全体の中に入り込んでいったら、ほかのところが一生涯懸命やってくれて、それに自分のところも引っ張っていかれるのではないかと、いい思いができるのではないかとというようなイメージが、どうもそちらのほうには強いのではないかなという気が私にはしております。それからいうと、三笠市は非常に特異な動きをして、本当にこれは職員の頑張りのおかげだと思っていますけれども、本当にありがたく思っています。突出して「炭」の部分については、鉄も港も含めてだと思えますけれども、三笠が牽引している部分というのは、全てとは申しませんが、非常に大きなところがあるのではないかなというふうに思っています。

ですから、私としては、それぞれのまちがそれぞれの特色を生かして、しっかり自分のところの施設をしっかりと魅力あるものにつくり上げていくということが大事なのであって、その結果がお互いに相乗効果が出て、炭鉄港として意味を持つのではないかなというふうに思っておりますので、これからも、私が職員に言っているのは、ともかくジオをしっかりとしていくと、うちは。その中で、炭鉄港にも一つの役割を果たしていこうという考え方でございます。

さて、ジオパークについては、先日、私、日本ジオパーク委員会の再認定審査を受けました。珍しく委員長さんが、日本ジオパーク委員会の委員長さんが来られるということでありましたので、私も緊張して対応したわけですが、この委員長先生は中田先生とおっしゃいまして、東京大学の名誉教授でもありますし、それから世界ジオパークのカウンシル議長ということで、カウンシルというのは協議会と言うそうですけれども、いろんなところの審査をする議長をやっているという方でもございました。いろいろ議論させていただいたら、三笠のジオパークは非常に素晴らしいと。突出しているような取組をしているということで、これは十分に世界ジオパークの価値がありますよと。ですから、そろそろ世界ジオパークとしてお考えになりませんかというお話をちょっといただきました。

これは前回のときも、別の方ですが、前回審査に来られた審査員からもそういうお話があったのですが、私、その際に申し上げたのは、今、あの地域については、あの地域というのは奔別の地域ですけれども、石炭地下ガス化による水素製造というのをうちは目指していきまして、そちらのほうの取組に今しっかり取り組まなければならないので、それが一定段階に入って、これが成功が見えてくる段階に至ったら、そのエネルギーを活用したゾーンづくりもいろいろ市としても考えていかざるを得ないでしょうと、考えていかなければならなくなってくるでしょうと。その時点で、ぜひ世界ジオパークへの申請の動きをしていきたいというふうに申し上げたのですが、今回、非常に強いお勧めもありましたものですから、私としてはそのことについて意志を固めて、ぜひそんな取組をしていきたいなど。ただ、先生もおっしゃっておられましたけれども、大体、取り組むとすればその準備段階でもう3年ぐらいは必要だろうということをおっしゃっておりましたので、これは担当課長にもそういうつもりでそろそろ動いていこうねという話をさせていただいたところでございます。

ただ、その前提は、私、あくまで石炭の地下ガス化の成功が見えるということなのですが、こちらのほうがトランプさんの出現で本当に世界がかき回されている中で、石炭どんどん増産論をトランプさんはやっぺらという事で、これはトランプさんの選挙の中で、ペンシルベニアだとかケンタッキーだとか、ウエストバージニアだとか、オハイオ、あの辺、アメリカで言えば北東部のほうですけれども、その辺の石炭、炭田の多いところの市中の票を取りたいということで動きを始めて、今どんどん増産を進めているという状況でありまして、アメリカがそういうふうに動くと、世界の各国でそれが都合よく動ける国も出てくるものですから、そういうブレーキを、いわゆる二酸化炭素対策にブレーキをかけるところが、どうも出てくるという危惧が今言われておりまして、私も大変心配しているところであります。

それにしましても、未来的にはどこの見地からいっても水素の時代が来るだろうということは間違いのないと思いますが、いずれにしてもブレーキがかかって、少し数年、時間を必要とするのではないかなというようなことが今言われているので、そこのところもしっかり様子を見ながら、私どもとしては少しでも早く水素を活用したいのですが、しかし恐らくそれにはもう少し時間を要するとすれば、私どもとしてはそこから出てくる資源を、石炭ガスそのものを活用していくというようなことも含めて、臨機に考えていかなければならないのではないかなというふうに考えているところであります。

つまり、私どもにNEDOから言われていることは、サプライチェーンの構築でありますから、これは言ってみれば生産、そして輸送、貯留、そしてさらにはそれを販売というところの流れを、全体をつくっていくということなので、それからいうと、ブレーキがかかるということは、それだけ需要が鈍化しますので、需要がたくさん出てこなければ、まだまだ日本では需要が足りないと思いますが、出てこなければ施設を活用するという流れができていきません。そういう点ではサプライチェーンの構築というのは少し時間を、ト

ランプさんにブレーキをかけられているといいますか、そういう動きになっていくのだらうと。

そうすると、ジオパークのほうもそれに合わせた動きをしていただけるかどうかということがあるので、私どもとしては今回強く大学教授からも言われたところなので、この動きについては、また随時皆さんに報告しながら進めてまいりますけれども、ぜひジオパークについて、そろそろ三笠としても世界を目指して登録に努力していきたいというふうに考えてございます。ちょうどジオパークのお話がありましたので、この辺をお話しておいたほうがよろしいかなと思ひまして、発言をお許しいただきました。そんなことで御理解いただければと思います。

今日は、御質問ありがとうございました。

◎議長（武田悌一氏） 青木議員、質問よろしいですか。

青木議員。

◎1番（青木康博氏） 答弁、市長のほうからありがとうございました。

私もジオパークの魅力は分かっているのですが、活用されていない炭鉄港を整備することによって、もうちょっと三笠市に来てくれる方、もしくは通りすぎるのではなく、車を止めてくれる方が増えればいいかなということで質問させていただきました。

どうもありがとうございました。

◎議長（武田悌一氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） 1つだけ申し上げるのを忘れておりました、申し訳ございません。

炭鉄港の責任ある立場といいますか、そういうのが順繰り順繰り、順番で2年ぐらい単位で回っていくということらしくて、それが来年は三笠に回ってくるのだそうです。そうすると、私も炭鉄港のどの辺のどういう役割を果たすか分かりませんが、牽引役を果たしていかなければならないということにもなりますので、どれだけのことができるかよく分かりませんが、しかし来年以降、そういう動きになる可能性が強いということで、その辺、申し忘れておりましたので、ぜひぜひ御記憶いただければと思います。

ありがとうございました。

◎議長（武田悌一氏） 以上で、青木議員の質問を終わります。

最後に、5番折笠議員、登壇願います。

（5番折笠弘忠氏 登壇）

◎5番（折笠弘忠氏） 令和7年第4回定例会におきまして、通告に従いまして質問をさせていただきますので、御答弁のほどよろしくお願いをいたします。

昨日も浅尾議員より御質問がありました、高市政権による強い経済を実現する総合経済対策に伴う物価高騰対策について御質問をさせていただきます。質疑等、重複する場面も多々あると思いますが、御答弁のほどよろしくお願いをいたします。また、本年度も市民の安全・安心、市内経済の発展・振興に向けて様々な議論をしてまいりましたが、最終の定

例会、そして本年最後の質問の登壇になります。どうぞよろしく願いをいたします。

高市政権の総合経済対策が11月の21日、補正予算が28日にそれぞれ閣議決定され、今週8日に18.3兆円の一般会計補正予算が正式に国会に提出されております。この総合経済対策の第1の柱である生活の安全保障・物価高への対応については、重点支援地方交付金の拡充を柱とし、地域の実情に応じた物価高の影響の緩和、また、家計、事業者のエネルギーコスト等負担の軽減による物価高対応子育て応援手当の給付、そしてガソリン暫定税率の廃止等、財源8.9兆円が確保され、うち重点支援地方交付金の推奨メニュー分として、食料品の物価高騰に対する特別加算0.4兆円を含む2兆円が追加をされました。

他市においては、既にこの政府の総合経済対策に伴う物価対策支援の補正予算について市議会に提出されているところもあるようでございますが、本市について、これらの対策の考えについてお聞かせいただければと思いますが、昨日の浅尾議員の質問において既に質問され、答弁があったものもございます。私からは、子育て応援手当の給付時期と方法について、重点支援地方交付金を活用した支援等交付額、また、具体案について、そしてガソリン税の暫定税率の廃止に伴う市財政の影響について、物価高騰による建設単価の現状と今後の見通しの4点についてを通告させていただいております。重複する答弁もあろうかと思いますが、改めて本市の対応についてそれぞれお聞かせください。

以上、登壇での質問を終了させていただきます。御答弁のほど、よろしく願いいたします。

◎議長（武田悌一氏） それでは、物価高騰対策について答弁願います。

総務福祉部長。

◎総務福祉部長（三好智幸氏） それでは、私のほうから国の物価高対応子育て応援手当の部分の概要と、登壇であった給付時期の部分、答弁させていただければと思います。

まず、国の物価高対応子育て応援手当の制度目的でございます。物価高の影響が長期化しまして、その影響が様々な方に及ぶ中、特にその影響を強く受けやすい子育て世帯に対して支給することが、まず国として目的としてございます。

この制度の概要につきましては、まず支給対象者は平成19年4月2日から令和8年3月31日までに生まれた方で、ゼロ歳から18歳、いわゆる高校3年生までが対象となります。対象の基準につきましては、令和7年9月分の児童手当の支給対象児童ということで考えていただきたいと思います。所得制限につきましては、児童手当同様ありません。それから、支給金額でございます。対象者子供1人につき2万円を支給するというところでございます。それから、申請方法になります。原則、申請は不要なのですけれども、いわゆるプッシュ型でございます。児童手当受給世帯の受け取り口座に振込するところがございます。それから、財源のほうでございますが、支給費用あるいは事務費でございます。いずれも全額、国のほうで見ていただけるということになってございます。

そこで、給付時期でございます。予算のほうを計上させていただくこととなりますが、

本定例会で補正予算を御提案できるよう、現在進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（藤井陽一氏） それでは、私のほうから重点支援地方交付金の活用について御答弁させていただきます。

昨日、浅尾議員からの通告質問もありまして、答弁させていただきましたところと重複するところではございますが、以前よりテレビ、新聞等の報道などで食料品の物価高騰対策として、お米券の報道が取り上げられていることに関しまして、このような背景から、今回、経済対策として国民の皆さんに広く行き渡るようにということで特別加算が、先ほど議員のほうから登壇でもありましたとおり、国のほうで追加していただいているところで、我がまちとしましても、市民に対し家計の負担軽減につながる事業の検討を現在進めているところでございます。

先月の21日、内閣府からの通知、事務連絡では、できる限り年内に予算化に向けた検討を進めていただきたいという文面は、書かれていたところでございますが、まずまだ生活者支援につきましては、昨日もお話ししましたとおり、食とエネルギーというところをポイントとして内部検討を進めながら、何が皆様方、求められているかという部分を主要団体等の御意見も伺いながら、できる限り早く事業内容をまとめていきたいなというふうに考えているところでございます。事業者支援のほうにつきましても、同様に国から推奨メニューが提示されておりますので、それらを参考にしながら関係所管と協議を進めて、そちらのほう、少し内部調整等も出てくるかなと思いますので、生活者支援よりは若干時間がかかるかなと思いますけれども、なるべく早く検討を整理して、事業内容をまとめていきたいなというふうに考えているところでございます。

いずれにおきましても、いろんな事業を整理していくに当たりまして、どうしてもやっぱり交付限度額という部分がはっきりしていただくことが、私たちの最終的な予算化に向けたところにつながっていくかなというふうに思っております。今、17日が国会の一応最終日ということで、そのあたりぐらいには限度額が来るかなというふうには思っていますけれども、それを待って、また議会のほうにも御相談させていただきながら進めていきたいなというふうに思っておりますので、国が言っている年内という部分はちょっと難しいかなというふうには、今、思っているところでございます。いずれにしましても、事業化、予算化の時期につきましては、改めて議会のほうに相談させていただきながら進めていきたいなというふうに考えているところでございます。

今ほど、議員のほうから、各市町のほうでは先に提案しているところがあるのではないかというお話もございました。私もいろんな新聞を見て、うちが限度額を待って、逆に遅いかなというところも感じながら、空知管内をちょっと聞きましたところ、やはり報道では、今回、補正予算で提案させていただいております水道料金と同じように、年度、5

月ぐらい、6月ぐらいですか、予備費で通知いただいた額を、今、大体空知管内では物価対応という言葉で新聞報道で事業化しているところがございます。先日、岩見沢市さんも同じように、今回の、今来るものを先立ってやられているというよりは、前のやつを活用してやっているということですので、決してちょっと三笠市だけが遅いということではないということを御理解いただきながら、ただ、2市だけはちょっと12月中にやろうとしている。これは、1市につきましては、今、市民当たり3,000円という部分を、国で言っている部分をまず先行してやってしまおうという考えで、それが来た後、また正式な部分をまたやる。それも私たちも考えたのですけれども、そういう二段構えではなく、しっかりとまちとして、こういうものが必要だということをまとめて、遅くならないように進めていきたいなというところで進めているところがございますので、御理解いただければと思います。よろしくお願いたします。

続きまして、ガソリン税の部分についてでございます。

ガソリン税、揮発油税でございますが、暫定税率につきましては昭和49年から導入されまして、直近ではガソリン1リットル当たり25.1円が上乗せされておりました。この内訳としましては、揮発油税として国の収入分が24.3円で、揮発油税として北海道分、政令指定都市の札幌市分として0.464円、市町村分で0.336円となっているところでございます。これらの財源を元に各市町村、我がまちとしましても道路の面積や延長の算出より配分され、地方揮発油譲与税として交付されているところでございます。

御質問いただきました影響額につきましては、令和7年度の地方揮発油譲与税の予算額で推計しますと、予算額が1,372万7,000円となっておりますので、算出上の影響率を掛けますと210万円ほど減額となる見込みとなっておりますが、実際、減額される時期につきましては、まだ国のほうから正確な時期の情報が届いていないところでございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 建設部長。

◎建設部長（松本裕樹氏） 私から、建設資材の影響とその対策について答弁させていただきます。

まず、建設資材の価格の現状につきましては、建設物価調査会から物価指数の動向について毎月公表されておりまして、市場の変化が生じた平成27年を100とした場合、令和7年11月の時点では、札幌地区の建築部門が144.7、土木部門が149.2となっております。特に今年の6月には原材料である銅の世界的な相場が上昇したことによりまして、指数を押し上げたという状況でございます。昨年11月から今年11月まで、1年間で見ますと5.34%の上昇が見られる状況でございます。

今後の建設単価の見通しにつきましては、国際情勢が急激に改善する兆しもまだないということと、特に建設業に関しましては、高齢化による労働力供給の減少が継続するという見込みでございますから、労務費におきましても上昇するだろうというふうに考えてお

ります。このため、当面5%程度上昇が続くのではないかというふうには推測しておりません。

また、その対策といたしましては、建設工事の影響を最小限に抑えるために、まず国の補助金や交付金の単価も当然上がるというふうを考えておりますので、まずはここを獲得を進めるとともに、設計内容や仕様を精査いたしまして、建設コストの縮減に努めまして、少しでも工事費を安く済ませることができないか努力してまいります。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎5番（折笠弘忠氏） 御答弁ありがとうございます。

ちょっと順番が変わりますけれども、まずガソリンの暫定税率の削減について、今ほど、自治体のほうの負担が210万円ですか。多分これもいろいろ報道等を見ますと、地方交付税のほうで何となく措置されるのだろうというようなお話を聞いていますので、それほど三笠市にとっては大きな影響額にはならないのかなということで安心をしております。本当に長くこのガソリン、最近ですね、この暫定税率、廃止、廃止と言いながら、やっと廃止になりまして、昨日で暫定税率25.1円分の補助が今年度になるということで、まちの中のガソリンスタンドのガソリンの単価なんかもどんどん下がってきていたので、私も非常にほっとしているところでもございましたけれども、よく地方の税収の減ということで、そういったものも懸念されていたのですけれども、今の御答弁で安心をさせていただいております。

ちょっと関連して、実は12月いっぱい、このガソリンの暫定税率が廃止になるのですけれども、軽油引取税、これが4月に廃止ということになるというふうに思うのですけれども、こちらのほうは都道府県税になるというふうに思いまして、こちらのほうも北海道の税収減が292億円ですか、そのぐらいになるということで、北海道の財調の金額と同じぐらいの税収の減になるということで、北海道としてのサービスの低下というのが懸念されておまして、例えば北海道のそういったサービス低下が地方自治体にまで影響してくるのかなという、私、ちょっと懸念をしているのですが、その辺どういうように見ているか、もし感想あれば、お聞かせ願いたいと思います。

◎議長（武田悌一氏） 税務財政課長。

◎税務財政課長（富宅達也氏） ただいま御質問のありました軽油税につきまして、三笠市に直接的な影響はないということで、議員のおっしゃるとおりであります。ただ、これに対する影響につきまして、まだ都道府県に入る税につきましては、まだ情報等は来ておりませんが、金額が相当大きくなるということは報道等でもありではございますので、それに対する国からの補填だとか、そういったものは何らかあるかと思っております。影響について、例えばそれが補填がない場合、どれぐらいあるのかということでは、ちょっと試算はできないところではございますが、その辺は国のほうから情報を得ながら、どのような影響が今後出てくるかは、それを見定めていきたいと思っております。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎5番（折笠弘忠氏） ぜひともその辺について情報がございましたら、随時、議会のほうにもお知らせいただきたいというふうに思います。

暫定税率の部分については以上ですが、続きまして物価高騰の建設単価の現状についてということで御答弁をいただきまして、いよいよ来年度、来春からいよいよ新病院の建設が本格化するというので、非常に、前回、建設費のほうもお示しいただいたとおり、かなり50億円を超えるような金額になってきておりまして、さらに今後の見通しという部分でいくと、さらに単価が上がってくるような感じも考えているわけでございます。当然その部分については、今、部長答弁もありましたように、いろんな補助金も使いながらとか、コスト削減に向けて全力を尽くしていただけるということで、理解はしているところでございますけれども、逆にこれを受注する企業、いろいろ2年ぐらいの工期になるのでしょうかね。請け負った金額の間にもまた物価が上がってきたり、今一番、僕、懸念しているのは、中国の問題もそうなのですけれども、資材のコストもそうなのですけれども、いわゆる納期というか、そういった部分もこれから非常に計画どおりにいかないのではないのかなという気がしています。そういうことによって、さらにまた工期が延びたり、価格がそれによってまた変動したりということで、できればコスト削減はもちろんなのですけれども、やはり工期中でやっぱり柔軟にいろんな部分を行政としても考えていただいて、工事する方の負担にならないようお願いしたいということで、ちょっとこのような質問をさせていただいたのですが、本当にいろいろな対策を講じていただけるということでございますけれども、ぜひその辺はお願いをしたいというふうに思います。

何かあれば、ちょっと。

◎議長（武田悌一氏） 建設部長。

◎建設部長（松本裕樹氏） まず、資材単価の工期途中に変更等々が発生した場合というところで答弁させていただきますが、まず発注前に最新の単価に入替えを行いまして、予定価格をまずは設定したいというふうに考えております。また、工事の契約締結後に賃金水準または物価水準が変動しまして、その変動額が一定の割合を超えた場合、請負金額の変更、いわゆるスライド条項の運用につきましても対応してまいります。また、なかなか資材の納期につきましても、時間を要するものもあるというふうにお聞きしておりますので、この辺は建設協会とも適時意見交換をしているところでございまして、資材の納期につきましても、引き続き情報を共有しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎5番（折笠弘忠氏） ぜひともよろしくをお願いをしたいと思います。

それで、いわゆる物価高騰の今回の質問の主であります、まず子育ての手当ですね。今ほど答弁いただいて、2万円の給付ということで、非常にこれは子育て世代の世帯の方々

にとっては、非常に大きな支えになっていくのかなということ、先ほど会期の話もありましたけれども、国会は17日ですね。昨日、衆議院通っていますので、この部分については内容も2万円の給付ということで決まっていますので、できればこの部分については、年内に三笠市としてもこういった形でやるぞということで、ぜひとも発表していただきたいなという思いでございました。幸い、うちの会期が18日でございますので、その中でできれば、随時努力していただけるということだったので、ぜひとも、本来はこの討議の中でお話をいただければなという思いもございましたし、市民も早ければ早いほどそういう発表を心待ちにしているのではないのかなというふうに思います。

当然、今それをやるといっても、実際いわゆる給付自体は年を越えてしまうのだろうなというふうな、現実的にそうなるのでしょう。ただ、やっぱりこういうふうには三笠市はやりますという部分の発表が早ければ早いほど、やっぱり市民にとっては、三笠市はやっぱりコロナのときもそうですけれども、この辺については、市長の判断もあつたのですけれども、やっぱり非常に早かったのですね。そこはやっぱりいろいろほかの市の、他市をどうのこうのと言うわけではないのですけれども、三笠市の今までを考えると、できればこの会期内にこの発表をしていただければなというふうに思うのですが、改めてちょっと御見解をお願いしたいと思います。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（三好智幸氏） 先ほど、私、本定例会でというお話をしましたけれども、これは議員の、議長を含めて日程ございますが、最終日に行政としては提案させていただきます。

それと、支給の関係なのですけれども、予算を議決いただいた後の準備等を含めて、まず先ほどプッシュ型と申し上げたのですが、すぐお金を払えるわけではなくて、国のQ&Aを見ますと、まず児童手当の対象者にこの口座に払ってよろしいですかという、福祉事務所からそういう通知をさせていただきます。問題なかったら、連絡いただかなくても結構です。例えばこの口座では嫌ですよと、こっちの口座にしてくださいということであれば、申し出ていただく。あるいは手当自体も、国のQ&Aによりますと辞退をするということも可能ですので、その期間が一定期間持たないと駄目なものですから、そこを考えた上で、支給時期につきましてはできるだけ、私ども通常業務、職員ありますが、できるだけ早い時期に支給できるよう、鋭意努力していきたいと思っております。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎5番（折笠弘忠氏） その言葉が聞きたくてこの通告をさせていただきました。本当によろしくお願ひしたいと思ひます。やはりスピーディーに手渡しできるようにお願ひしたいと思ひますし、そういった、今、お話ししたとおひ決断をいただいたということで、市民もいい年を越せるのではないのかなというふうにおひ思ひます。どうもありがとうございます。

次に、重点支援地方交付金ですね。

昨日も浅尾議員からの質問がございまして、本来こちらのほうも年内何らかの形として市民にお伝えできればいいのでしょうかけれども、こっちは自治体のほうでいろいろ内容を決められますので、そこについてはやはり一定の吟味する時間も必要なのかなということ。メニュー分2兆円で、前回はたしか6,000億円ぐらいだったので、それで330%というような見込みのお話を昨日もされていたと思うのですけれども、例えば前回はたしか4,700万円ほどだったはず。普通に考えるとそれの、見込みですよ、3.3倍ぐらいということは、大体1億5,000万円ぐらいの、今回、三笠市分の配分として、普通に考えると見込めるのかなということ。

前回、いわゆる1世帯1万円の応援、いわゆる商品券を給付できたのです。いろいろ国ではお米券なんかを言っていて、ちょっと経費が高いですとか、今、急にその500円の、60円の部分は今回取らないよみたいなこともやっていますけれども、前回の部分の1世帯当たり1万円の商品券にした、この行政としての手応えというか、その辺の評価というのはどうなのでしょう。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（藤井陽一氏） やはり前回も商品券という形だったのですけれども、その前から、コロナのときからこういう国からの支援をいただいて、商品券という形での市民への還元が多かったのかなというところもありまして、市民としてはやはり前は少し使いつらいという声もあったのですけれども、いろいろその場合によって使える店舗の幅を広げたりとか、対応もいろいろと柔軟にやってきたということもありまして、市民からは大体いい声はいただいているかなと。その結果、全ての団体ではないのですけれども、やはり今回の支援金、この交付金、どういうのが求められていますかねというところを伺ったときには、やはり商品券というワードが出てきておりましたので、それはまた参考にさせていただきながら進めていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎5番（折笠弘忠氏） 私も、前回いろいろ好評だったという部分もございまして、そういう商品券という形のものでやったほうが、いわゆる三笠市内の事業所にも非常にいい影響になるのかなというふうに感じております。今回、前回の3倍近くになるわけですから、前回よりもある程度給付額というのは上げられる、もしくは対象を変えるような形になるのかなと思います。例えば1世帯だったのが1人当たりという部分になるのかもしれないし、そういった部分で非常にそういった商品券にするということ自体は期待をしておりますので、ぜひともさらに検討していただいて、やはりそういったものもより早く手元に行くような、そういった給付の仕方も考えながら、ぜひとも検討をしていただきたいなと思います。

それで、今回いわゆる生活者支援と、それと事業者支援、前回もそうだったのですけれ

ども、こういった形でまた市のほうも考えると思うのですけれども、例えばこの配分なんかはどのように今考えているか、もし検討している部分があればお聞かせ願いたいと思います。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（藤井陽一氏） まず、今の1人当たりの部分につきましてというところで、全てやはり皆さん方に商品券というところ、また、先ほどお話ししました、せっかく国のほうで広く国民へというところ、やはり私たちも市民向けの部分、あともう一つは、片一方としましては世帯向けの支援というところも考えながら、かつ国のほうから事務負担がなるべく少ないような取組、一つ今回きっかけになったのが、今回提案させていただきました水道料、確かに簡単に申請もなく、こちらのほうで手続きが取れるというところで、そういうのも一つまた世帯向けの部分を一つの可能性として考えていきたいなというふうには考えているところでございます。

生活者支援と事業者支援の割合につきましては、基本的には今まではっきりとしたところは申し上げるところはできないところはあるのですけれども、やはり市内の事業者、どれぐらいのところの影響が出ているかという部分も所管とは今議論しながらも、どちらかという、やはり生活者支援のウェートのほうが大きくなっていくかなというふうには考えているところでございます。はっきりとした割合が言えず、申し訳ありません。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎5番（折笠弘忠氏） ぜひともその辺について、私も事業者支援、いろいろ賃上げをしたための設備投資ですとか、いろいろな部分、メニューもございますから、前回も物流関係ですかね、何ぼか給付というか、支援をしたという部分がございましてけれども、今はやっぱり生活者支援のほうに重きを置くのが、やっぱり今の全体を見ますと、そちらのほう市としての活力にもなっていくのかなというふうに思っています。

それで、ちょっと一つ要望なのですけれども、例えばプレミアム商品券、これはコロナのときもやっているのですけれども、これは非常に効果があります。今でもやっぱり商工会のほうにプレミアやらないのかということでお尋ねが結構あるみたいです。前回のような商品券ですと、いわゆるそれぞれみんなに行き渡るのですけれども、いわゆる例えば前回でいくと、1万円の世帯で大体3,000から4,000の間の世帯数ですから、4,000万円ぐらいなのです。ただ、プレミアでいくと、例えばコロナのときにやっていたプレミアは30%のプレミアでいくと、市で負担するのはその部分のプレミアの部分ですから、例えば3,000万円負担としたとしても、前回のパターンでいくと大体1億2,000万円近くのいわゆる経済効果があるのですよ。ですから、これは割といわゆる生活者のためにもなりますし、実は三笠のような非常に経済がちょっと逼迫しているところの事業者のためにもなるということがあるのですね。結果的にいくと、イオンですとかニッポト、それからツルハとか大きなところに流れていくのは当然あるのですけれども、大体今

までの例を見ますと、大体5割くらいはそこに行くのですけれども、残りの5割はやはり小さな事業所のところにも実際流れているのですね。ですから、前回のパターンのような形でいっても、5,000万円近くはそういった事業所にも非常に支えになるということでございますので、今回のこの支援の中で、プレミアム商品券という部分もぜひとも御検討いただければなという、こういう要望をさせていただきたいと思うのですが、それについて、もし今できるかできないか、市長がちょっと今、答弁しそうなので、市長どうですか。お願いします。

◎議長（武田悌一氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） ここが難しいところで、私どもも先日もこの議論をして、テレビの一部の評論家の方々は、個人が出す分、買う分ですね、それと行政が入れる分でやると膨らむのだから、そのほうが効果があるだろうと。もっともな話です、金額が大きくなるわけですから。そういう考え方もあるよなという話も職員にもさせてもらったのですが、しかし過去の、今まで私どもがプレミアム商品券を取り組んできた経緯からいうと、いや、どう表現していいのか分からないのですが、ある程度お金持っている方が買うのですよ。ここがですね、本当に困っている人たちのところに行くのかという問題があって、やっぱり残った、ああ、ではそれ自分のところだと、例えば2割つけば、5,000円が6,000円になるわけですね。もっと言えば、5万円持っている人は6万円になるし、50万円持っていたら60万円になるわけですよ。それをどこかで規制すればいいといっても、ではどこでどう規制するのだということもあって、ここが難しいところで。本当にふだんから言うように、政治は食えない人を手当てするのが政治なのだという考え方からすれば、やっぱり少しでも苦しい人たちに行くようなことも含めながら、市民全体にも広くというふう考えた場合に、プレミアムよりは商品券そのものをお配りするというほうが、本来ベターなのかもしれないという考え方もありまして、今、その辺をどうしようかというので最終段階です。

私どもとしても、まだそもそも国から来る金額が見せられていないものですから、本当にどうなのだと。ただ、茫漠としては3.3倍ぐらいという話ですから、議員おっしゃったとおりです。だから、金額が大きいので、そこで私としては、所管に、今まではある程度のことが見えていたから、今までもそうなのですけれども、個々にはいろんな主要団体の方々のお話も聞きましたので、今回もきちっとそれぞれの団体のお考えをお聞きして、その中で判断しようよと。役所の中だけで判断するということはやめようということで、担当にはそういう話をさせていただいています。ですから、それが皆さんをお集めしてお話をするか、個々のほうが言いやすいかということもあると思いますので、その辺はこちらで判断させていただきながら、主要団体の御意見をお聞きして、その上でその辺については決めていきたいというふうに考えていますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎5番（折笠弘忠氏） 市長、ありがとうございます。

ちょっと誤解されたらあれなのですけれども、私はまず全世帯というか、全員に行き渡る商品券、これは必ずやってほしいのですよ。今回、その上で金額が今回3倍近く、もしですよ、見込みとしてあるものですから、例えば事業者支援という部分で考えている部分があるとしたら、事業者の部分としてプレミアムをやっても、事業者のためにもなるのではないかということで、さらにはそこに生活者支援にもなるということで、そういう方法もあるのではないかなという部分でちょっとお話をさせていただきました。間違いなくまずは全員に渡る、そういったものがやっぱり必要になってくるのかなと、これがまず今一番必要なのかなと。その上で、もし事業者支援という部分で、いろいろるメニューの部分でありますけれども、今、プレミアムという部分でいくと、そっちのメニューの部分には入らないですけれども、例えば生活者支援の部分でプレミアムという部分では当てはまりますし、多分そこについて三笠市の場合は事業者の支援にもなるということで、もしかしたら事業者支援という部分で、このプレミアムのほうも余裕があれば、検討してみてもいいかなというお話でございました。

いずれにしても、これからは非常に厳しくなっていくと思うのですけれども、今回非常に早い、高市政権の中でこういった暫定税率を含めて、このようなまた2兆円の財源という部分で、地方はこれもうまく利用しながらやっぱり元気になっていかなければならないのかなというふうに思っていますので、今日はいろいろ2万円の給付の部分でも大変答えづらかったと思うのですけれども、お話しいただきましたし、また、重点支援についても、非常に見通しが明るいというふうに。

多分、もしかしたらこれが終わってデスクに戻ったときには国から報告が来ているというようなこともあろうかと思えますけれども、いずれにしても国からの配分が決まりましたら、十分議論をまたしていただいて、早く市民のところに届けていければなというふうに思っていますので、スピーディーなまた動きを、議会もしっかり対応していきたいというふうに思っていますので、ぜひともよろしく願いをして、私からの質問を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

◎議長（武田悌一氏） 以上で、折笠議員の質問を終わります。

これをもちまして、通告のあった質問は終了しました。

◎日程第2 議案第70号から議案第82号までについて（総合常任委員会付託）

◎議長（武田悌一氏） 日程の2 議案第70号から議案第82号までについてを一括議題とします。

前回の議事を継続し、一括して質疑を受けます。質疑のある方は御発言願います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 質疑ないようですから、質疑を終了します。

ただいま議題となっております議案第70号から議案第82号までについては、総合常任委員会に付託します。

◎休会の議決

◎議長(武田悌一氏) 休会についてお諮りします。

議事の都合により、12月13日から12月17日までの5日間、休会したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

12月13日から12月17日までの5日間を休会することに決定しました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

◎散会宣告

◎議長(武田悌一氏) 本日は、これもちまして散会します。

御苦労さまでした。

散会 午前11時34分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員